

平成二十七年六月三十日受領  
答弁 第二八一号

内閣衆質一八九第二八一号

平成二十七年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答  
弁」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年六月十九日内閣衆質一八九第二六九号）一についてお答えしたとおりである。

二について

御指摘の「交流会」は、相互理解の増進を図るため、四島交流訪問事業参加者と北方四島住民との間で自由な意見交換を行うことを目的としており、当該行事で出された意見の逐一についてお答えすることは差し控えたい。